



ぶなの森 ニュース 2021年9月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOTREND

旬の情報をお届けするコーナーです。



★経済産業省、「カーボンリサイクル技術ロードマップ」を改訂

経済産業省は、2021年7月、CO2を燃料や原料として利用するカーボンリサイクルについて、その拡大・普及の道筋を示し、イノベーションの加速化を目的とした「カーボンリサイクル技術ロードマップ」を改訂しました。本改訂では、①進展した新技術分野(合成燃料等)、②カーボンリサイクル製品の普及開始時期を2050年頃から2040年頃に前倒し、③国際連携の取り組み、が追記されました。カーボンリサイクルは、カーボンニュートラル実現に向けたキーテクノロジーとして位置づけられており、国内外におけるカーボンリサイクル技術に係る研究開発・事業化や国際的な連携の進展を背景に、取り組みの加速が求められています。

出典：経済産業省、「カーボンリサイクル技術ロードマップ」を改訂しました

<https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210726007/20210726007.html> (アクセス日：2021年8月18日)

★国土交通省、「国土交通グリーンチャレンジ」をとりまとめ

国土交通省は、グリーン社会の実現に向けて、2030年度までに重点的に取り組む6つのプロジェクトを「国土交通グリーンチャレンジ」として公表しました。本チャレンジでは「省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱な暮らしとまちづくり」「グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり」「自動車の電動化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築」「デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開」「港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進」「インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現」を掲げ、国土・都市・地域空間におけるグリーン社会の実現に向けた分野横断・民間連携の取り組みを推進していくとしています。

出典：国土交通省、「国土交通グリーンチャレンジ」をとりまとめました！

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000252.html (アクセス日：2021年8月18日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



地球温暖化対策推進法 改正

地球温暖化対策推進法の改正案が、2021年5月26日に成立し、6月2日に公布されました。改正は2016年以来5年ぶりで、日本政府が2020年10月に宣言した「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）」の実現に向け、対策の強化を図ることを目指しています。

改正のポイント

今回の改正の主なポイントは、以下の3点です。

■地球温暖化対策の基本理念の新設

～長期的な方向性を法律に位置づけ、
脱炭素に向けた取り組み・投資を促進～

地球温暖化対策について、パリ協定に定める目標を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、国民・国・地方公共団体・事業者・民間団体等の密接な連携の下に行われなければならないことを「基本理念」として定めました。長期的な方向性を位置づけて、取り組み・投資やイノベーションを加速させることが期待されています。

■地域の脱炭素化の促進

～地方創生につながる再エネ導入を促進～

2050年カーボンニュートラルを目指して「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しています。その取り組みを促進するため、再生可能エネルギーを利用して地域の環境保全や経済・社会の発展に資する「地域脱炭素化促進事業」として市町村から認定された事業は、行政手続のワンストップ化等の特例を受けられることとなりました。

■企業の脱炭素経営の促進

～ESG投資にもつながる
企業の排出量情報のオープンデータ化～

温室効果ガス排出量の多い企業に義務づけられている排出量の報告を紙媒体から電子システムにし、事業所単位の排出量情報については開示請求手続を不要としました。情報を迅速かつ透明性の高い形で“見える化”して投資家等から適切に評価される環境を整備し、企業の脱炭素経営を促進することとしています。

出典：環境省、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案の閣議決定について、

<http://www.env.go.jp/press/109218.html>

別添1_【概要】地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案、

<http://www.env.go.jp/press/files/jp/115718.pdf>

別添7_【条文概要】地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律、

<http://www.env.go.jp/press/ontaihou/116348.pdf>

(アクセス日：2021年8月18日)

<改正のポイント>



長期的な方向性を法律に位置づけ
脱炭素に向けた取組・投資を促進

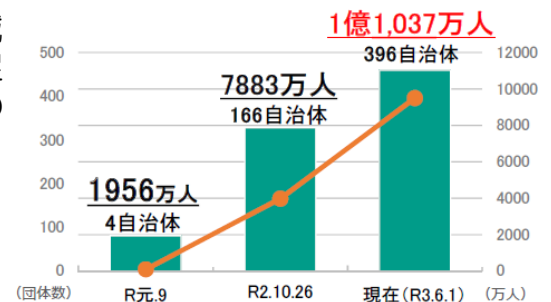


地方創生につながる再エネ導入を促進



ESG投資にもつながる
企業の排出量情報のオープンデータ化

<ゼロカーボンシティ表明自治体>





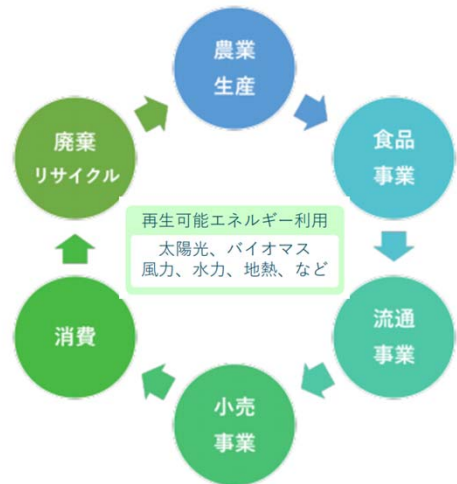
ECOインフォメーション

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践・見える化

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、フードサプライチェーン全体を通して脱炭素化を実践するとともに、その取り組みを可視化し、気候変動対策への資金循環や持続可能な消費行動を促すことが必要であるとして、農林水産省では、食品事業者、農林漁業者等が脱炭素化の実践とその可視化に取り組む際の参考資料を作成し、2021年6月に公表しました。

フードサプライチェーンとは

フードサプライチェーンとは、農林水産物を生産し、食品加工、流通、販売により消費者に食品が届き、最終的に廃棄されるまでの一連の流れを指します。食料・農林水産業において脱炭素化を実現するためには、フードサプライチェーン全体で関係者が連携し、課題解決に互いに取り組むことが重要であり、また、廃棄物の再利用・リサイクルによるサプライチェーンの循環や、再生可能エネルギーの利用による持続可能なサプライチェーンの構築が必要とされます。



食料・農林水産業の脱炭素化の実現に向けて

取りまとめられた資料では、フードサプライチェーンにおいて既に導入されている脱炭素化技術、今後の導入が期待される新たな技術を中心に65事例を収集・整理し、うち7事例については、技術の概要、効果等の詳細な内容について紹介しています。例えば、「バイオ炭（木炭や竹炭などの有機物を原料とした固形炭化物）の農地施用」では、バイオ炭の炭素貯留効果や土壌改良効果を紹介し、技術導入の課題や注意点として、バイオ炭は種類により農地施用した際の土壌改良効果が異なる等を提示しています。

生産者、事業者等のステークホルダー（利害関係者）が脱炭素化技術に関する情報、実践するメリット等を共有し、意見交換、対話等を通じて連携を図り、社会全体として脱炭素化の実現に取り組むことが求められています。



出典：農林水産省、フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践・見える化（情報開示）、
https://www.maff.go.jp/i/kanbo/kankyo/seisaku/climate/visual.html?fbclid=IwAR3Xrz69yIEXVyBeoG9z3Kvo2GO_mtE2NUAATYsK_uK5TPVXlQ-rVorPc
<https://www.maff.go.jp/i/kanbo/kankyo/seisaku/climate/attach/pdf/visual-51.pdf>（アクセス日：2021年8月18日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）」は、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織です。2021年7月26日から8月6日にかけてIPCC第54回総会及び同パネル第1作業部会（WG1）第14回会合がオンラインで開催され、IPCC第6次評価報告書とWG1報告書（自然科学的根拠）の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、同報告書の本体等が受諾されました。SPM（暫定訳）では、「世界平均気温は、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に、地球温暖化は1.5℃及び2℃を超える」と報告されています。

インターナル・カーボンプライシング(ICP)

インターナル・カーボンプライシング（ICP）とは、企業が自社の炭素排出量に独自に設定・使用する炭素価格のことであり、企業の低炭素投資・対策を推進する仕組みとして期待されています。価格を世の中の動向に応じて変更することで低炭素活動の意思決定を柔軟に変化させ、また、部門ごとのCO2削減貢献を“見える化”して全社的な取り組みレベルを平準化できます。さらに、低炭素への取り組みについての企業としての姿勢を社外に定量的に示す効果もあります。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）でもICPを低炭素の投資指標として活用することを推奨しており、世界で2000社超、日本では約250社が、ICPを導入済または導入予定です。

物流MaaS

経済産業省は、環境規制強化への対応や慢性的な需要過多・人手不足等の物流業界を取り巻く現状と課題を踏まえ、物流分野における新しいモビリティサービスである「物流MaaS」の推進に向けた実証事業を実施しています。「トラックデータ連携の仕組み確立」「見える化・混載・自動化等による輸配送効率化」「電動商用車活用・エネルギーマネジメントに係る検証」の3つの方向性を定め、複数の民間事業者と連携して取り組んでいます。「電動商用車活用・エネルギーマネジメントに係る検証」については、2020年度の実証事業では、電気自動車（EV）の普及と充電インフラの整備を一体的に進めるモデルエリアを構築し、共同利用型の急速充電オペレーションモデル等を検証することで成立する可能性を確認しており、この成果を生かしつつ、引き続き実施していくこととしています。

ぶなの森ニュース 2021年9月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432（リテール営業部）

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。